

第7章 計画の推進及び進捗管理

1. 目標の達成状況を評価するための指標

(1) 目標の達成状況を評価するための指標(評価指標)

第5章で示した「計画の目標」については、それぞれ以下の指標により達成状況を評価します。

表 15 目標の達成状況を評価するための指標(評価指標)

	評価指標	指標の定義・算出方法	設定意図 (効果発現イメージ)
目標①	①市内を運行する路線バス全体の収支率 ^注	○市内の全路線バスの経常費用に対する経常収益の割合を交通事業者資料より算出(高速バス・高速シャトルバス・長崎空港リムジンバス・特急バスは除く) ※毎年度算出	○路線バスとしての運行が必要不可欠な路線以外については、その他の移動サービスへの転換を図り、比較的利用が多い路線が中心となっていくことで収支率の向上が期待される。
目標②	②乗合タクシーの利用者1人あたり財政負担額	○市内の全乗合タクシーに対する年間の市の財政負担額を年間総利用者数で除して算出 ※毎年度算出	○運行形態の見直しや情報技術の活用により乗合タクシーの運行効率が向上し、利用者1人あたりの財政負担額の抑制が期待される。
目標③	③公共交通の年間利用者数	○主要鉄道駅(大村駅・新大村駅・竹松駅)の乗車人員、市内を運行する路線バスの輸送人員、乗合タクシー等の年間利用者数を合算して算出(高速バス・高速シャトルバス・長崎空港リムジンバス・特急バスは除く) ○鉄道については1日当たりの乗車人員に365日をかけて年間利用者数に換算 ※毎年度算出	○自家用車に頼りすぎないライフスタイルへの転換により、今後人口が減少傾向に転じるなかでも引き続き一定の公共交通利用者数が確保されることが期待される。
目標④	④拠点的なバス停における乗降客数	○路線バス相互や路線バスと他の移動サービスとの主要な乗り継ぎ場所となる拠点的なバス停:長崎空港・新大村駅・大村インター・大村ターミナル・大村駅前(北・南)・大村車両基地駅・長崎医療センター・向木場入口・(仮称)大村市役所 計9か所の年間の路線バス乗降客数を交通事業者資料より算出(高速バス・高速シャトルバス・長崎空港リムジンバス・特急バスは除く) ※毎年度算出	○ネットワークとしての一体性強化により相互の利用促進が図られ、路線バス等が広域交通体系の「二次交通」として活用されることで、乗り継ぎ場所となる拠点的なバス停の乗降客数の増加が期待される。
目標⑤	⑤居住誘導区域内人口密度	○100m人口メッシュデータを用いて居住誘導区域内人口を算出し、居住誘導区域面積で除した数値を市内資料より把握 ※区域の見直しが行われた年度、国勢調査に基づく100m人口メッシュデータが公開された年度及び立地適正化計画の評価等が実施された年度に算出	○居住誘導区域内の交通利便性の維持・向上が図られることで、住む場所としての“選ばれやすさ”が高まり、区域内の人口集積が維持されることが期待される。

注:運行に要する費用に対する収入の割合で、100%を下回るといわれる「赤字」となる。

(2) 評価指標の現況値及び目標値

評価指標の現況値及び目標値は以下の通りとします。

表 16 評価指標の現況値及び目標値

	評価指標	単位	現況値 (基準年注)	目標値 (令和10年度)	目標値設定の考え方
目標①	①市内を運行する路線バス全体の収支率	%	47.2 (令和4年度)	56.0	○路線バス再編・見直しによる経常費用の低減・利用促進等による経常収益の維持により収支率の改善を図ることとして目標値を設定
目標②	②乗合タクシーの利用者1人あたり財政負担額	円/人	1,885 (令和4年度)	1,000	○運行の効率化や利用促進などにより財政負担額を概ね半減させることとして目標値を設定
目標③	③公共交通の年間利用者数	万人/年	208 (令和4年度)	220	○新型コロナウイルス感染症の影響以前の水準まで回復を図り、維持していくこととして目標値を設定
目標④	④拠点的なバス停における乗降客数	万人/年	23.3 (令和4年度)	26.3	○新たな交通拠点(市役所新庁舎)の整備やネットワークとしての一体性強化などにより、主な乗り継ぎ場所となる拠点的なバス停の乗降客数の増加を目指すこととして目標値を設定
目標⑤	⑤居住誘導区域内人口密度	人/ha	41 (令和2年度)	42	○立地適正化計画における目標を踏まえて、同様の目標値を設定 ※立地適正化計画では基準値：平成28(2016)年度値を維持することとして目標を設定

注：計画策定時点の最新値の年次を「基準年」として表記

2. 施策展開のロードマップ

計画期間中は以下のスケジュールに基づいて施策展開を推進することとし、年度ごとの実施状況を確認するとともに、必要に応じてスケジュールの見直しを行います。

方向性	施策	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)
方向性①： 路線バスの再編・見直し	①広域交通体系の維持・有効活用	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関等と継続的に協議を実施しながら運行を維持・有効活用 利用状況の変化などに応じて随時見直し 	<ul style="list-style-type: none"> [大村・諫早線]再編後の[諫早・空港線]等のダイヤの検討 関係機関等との協議
	②循環線等のバス路線の再編・見直し	<ul style="list-style-type: none"> 3循環線及び[野岳・竹松線]の運行ルート・ダイヤ・運賃等の検討 関係機関等との協議 	
方向性②： 乗合タクシー等の再編・見直し	③路線バスから予約型乗合タクシーへの転換	<ul style="list-style-type: none"> 乗合タクシーに転換する路線・区間・時間帯の設定及び運行内容等の検討 関係機関・交通事業者との協議・調整 	
	④移動サービスについての調査・研究	<ul style="list-style-type: none"> 調査・研究、実施可否の判断 導入する場合の対象エリアや内容等の検討 交通事業者・地域との協議・調整 	
方向性③： ドライバーの確保に向けた取り組みの推進	⑤乗合タクシーへのAIオンデマンドシステムの導入	<ul style="list-style-type: none"> システム導入の要否、補助事業活用等の検討・調整 システム要件等の検討 	
	⑥自動運転車両の導入検討	<ul style="list-style-type: none"> 自動運転に関する調査・研究 本市への導入に向けた検討 	
	⑦交通事業者のドライバーの確保に対する支援	<ul style="list-style-type: none"> 行政と事業者の負担の見直し等の検討 制度等の活用や関連分野と連携した取り組みの検討 	<ul style="list-style-type: none"> 負担の見直し・役割の分担 試験的な活用の実施
方向性④： “ネットワーク”としての一体性の強化と利用促進	⑧移動サービスに関する総合的な情報提供・利用促進策の展開	<ul style="list-style-type: none"> 既存の運行状況データなどを活用した情報提供の仕組みの構築 AIオンデマンドシステム等との連携の検討 決済・予約などの機能の検討 	
	⑨乗り継ぎに対する抵抗感の低減に向けた取り組みの実施	<ul style="list-style-type: none"> 運賃制度などの検討 	
方向性⑤： 交通GX化の促進	⑩環境配慮型車両の導入に対する支援	<ul style="list-style-type: none"> 車両導入に対する支援策の検討 エネルギー関連施策との連携の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 車両導入に対する支援策の実施

凡例

・施策についての検討、協議・調整など

・施策の試行的な実施など

・施策の実施

令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度～ (2029～)
	・利用者・沿線地域への周知等	・路線の再編	
・利用者・沿線地域への周知等 ・市民への幅広い広報・周知		・路線の再編	
・沿線地域との合意形成 ・利用者・沿線地域への周知等	・実証運行を実施	・乗合タクシーへの転換	
・対象エリアとの合意形成 ・利用者・対象エリアへの周知等	・実証運行を実施	・新たな移動サービスの導入	
・AIオンデマンドシステムの開発・カスタマイズ	・試験運用 ・周知・普及啓発	・システムの本格運用	
・実証運行対象区間等の検討 ・実証運行内容等の検討			・実証運行を実施
・必要に応じて随時見直し			
	・本格的な活用 ・必要に応じて取り組みを見直し		
・機能の拡充 ・情報技術を活用した多様なサービスの提供 ・多様なサービス等の展開検討			
	・試験的な実施	・本格的な実施	
	・インフラ整備の実施		

3. PDCA サイクルに基づく進捗管理

本計画に記載した施策については、前ページに示した「ロードマップ」に基づいて毎年度その実施状況を把握し、未実施の施策や遅延が発生している施策についてその要因を把握・分析した上で、次年度以降の対応を検討・実施することで、着実な施策展開・計画の実現化を推進します。

また、「目標の達成状況を評価する指標」についても継続的にモニタリングを行い、必要に応じて見直しを行うことで、計画の実効性を高めます。

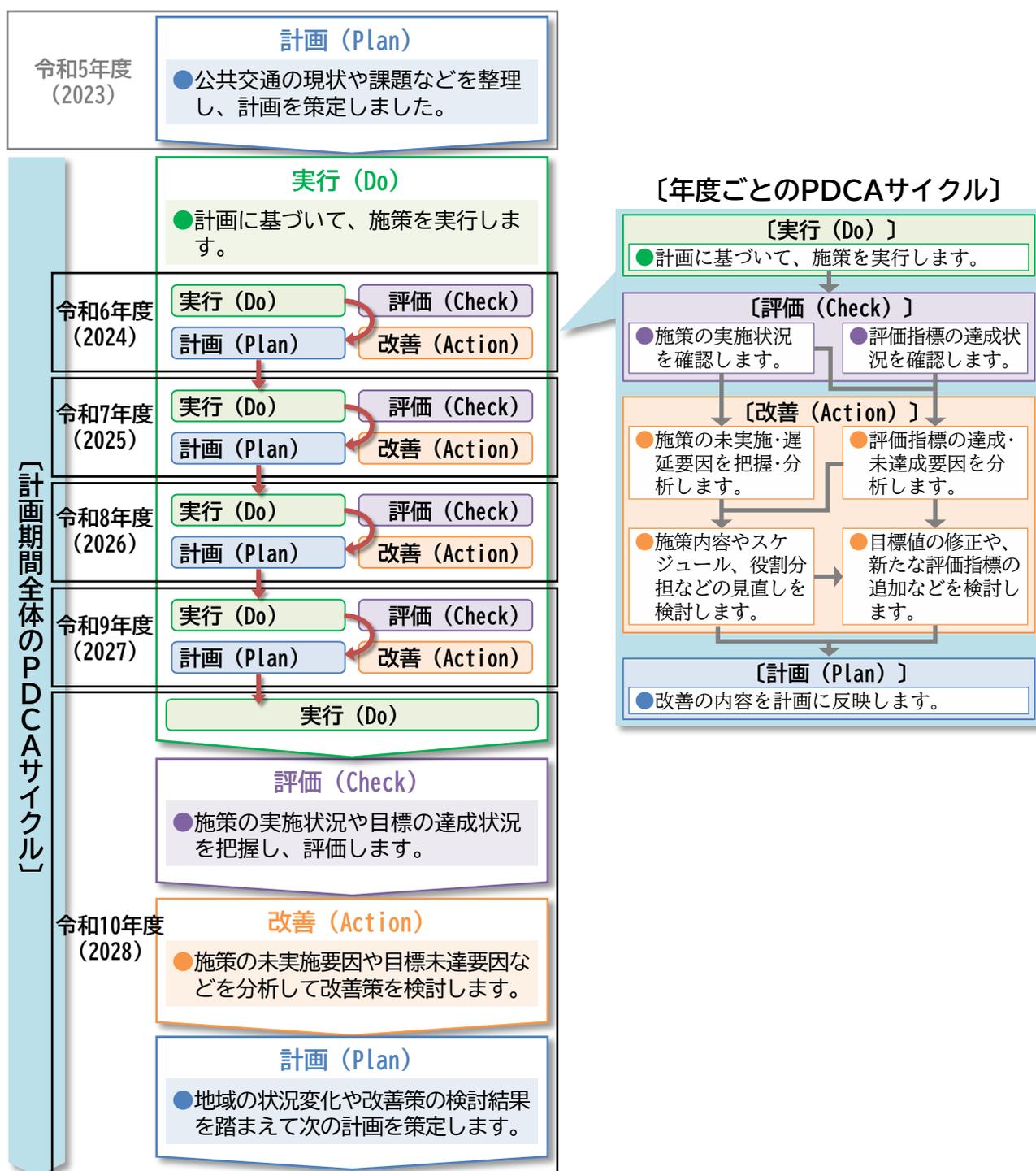


図 105 PDCA サイクルに基づく進捗管理

大村市地域公共交通計画

令和6(2024)年3月

発行：大村市 産業振興部 商工振興課 交通政策室

〒856-8686 長崎県大村市玖島1丁目25番地

電話：0957-53-4111 FAX：0957-54-9595

E-mail：syokou@city.omura.nagasaki.jp



大 村 市
地 域 公 共
交 通 計 画